

2 類型ごとの解決の方向性の検討と課題の整理

2-1. 発生要因による類型別の解決の方向性と課題

① 特徴・留意点

III. 1-2. のとおり、沖縄の所有者不明土地を登記経緯(時系列)により整理することで、
③. 未登録地(登録地成)の一部については、明確な区分が困難であるものの、発生要因から沖縄の所有者不明土地の中でも位置付けが異なる可能性が示唆された。(図表 71 参照)

また、地域特性に着目した分類では、実態調査結果を「字」ごとに整理すると、特性が類似した土地(地目、現況、地形等)が一つの「字」に多数集中しているケースが数多く確認され、前述の登録地成の筆との関係性によってもさらに特性を分類できるケースもみられた。

② 解決の方向性

登記経緯や地域特性(「字」ごとの集計等)に着目した分類は、一定の特性を共有する土地の抽出に効果的であるが、現状で得られている情報では直ちに解決の方向性を導けるものではなかった。

しかし、後段の 2-2. において詳細に分析した土地現況の類型ごとの解決の方向性を検討するに当たって、こうした情報を活用し、発生要因によって再分類(例えば、墓地(家族墓)において隣接地数 1 筆が集中する中城村字泊の墓地)することで、解決の方向性の適用可能性を高めることができると考えられる。

③ 今後の課題

1) 発生要因による類型の把握

- ・「字」ごとに一定の特性を共有する土地が集中しているケースなどを中心に、旧来からの各地域の慣習・共通認識を総合的に把握するほか、当時の地籍調査の状況などを関係者から把握する。
- ・県外、海外も含め、解決に資する情報(発生要因から戦後当時の所有者を推定しうる情報等)の収集を図る。

(なお、具体的な課題等については、2-2 の類型別にも記載している。)